

H28調査項目	修正概要	問			設問項目	変更理由
		身体	知的	精神		
基本事項	新設	—	—	6	設問項目「通院医療費助成の有無」を新設する。	前回の調査時は通院医療費助成を受けている者に限定しており、手帳のみを所持する物に対して調査が実施できていなかったことから、幅広く意見を伺うため、今回は両方を対象としたもの。
	新設	7	6	7	設問項目「別の診断等」を新設する。	発達障がいや難病等、より広範囲での実態を把握することにより、障がい福祉施策の検討につなげるもの。
医療や介護保険	改正	—	—	—	調査項目名を「医療や保健サービス」から「医療や介護保険」に改める。	設問項目の廃止、新設により、保健サービスではなく介護保険に改めるもの。
	廃止	—	—	旧8	設問項目「健康に対する希望」を廃止する。	調査項目「サービス利用」や「城陽市の福祉環境」にて把握が可能であることから廃止するもの。
	新設	8	7	9	設問項目「医療ケア」を新設する。	支援体制強化のため、医療ケアの必要性の有無を把握することにより障がい福祉施策の検討につなげるもの。
	新設	9-1	8-1	10-1	設問項目「介護保険サービスの有無」に枝番設問「認定区分」を新設する。	障がい福祉サービスと介護保険を併用する者の介護判定の度合いを把握することにより、障がい福祉施策の検討につなげるもの。
生活の状況	廃止	—	—	旧13	設問項目「障がいについての理解」を廃止する。	家族の理解にとどまらず、社会全体として把握する必要があり、今回新設した調査項目「権利擁護」の設問項目にて把握が可能であることから廃止するもの。
就労	新設	17	16	18	設問項目「仕事の有無」を新設する。	最初に仕事の有無を聞くことにより、次回以降を回答しやすくするもの。
	新設	20	19	21	設問項目「仕事上の困りごと」を新設する。	就労に関する悩みを把握することにより、相談支援体制の検討につなげるもの。
	新設	23	22	24	設問項目「勤労意欲」を新設する。	就労希望の実態を把握することにより、就労支援の可能性を把握するもの。
生活の不満	廃止	—	—	—	調査項目を廃止する。	調査項目内の設問項目を別の調査項目へ統合すること等により設問項目が無くなることから廃止するもの。
	廃止	旧19 旧20	旧18 旧19	旧21 旧22	設問項目「生活の不満」及び「将来の不安」を廃止する。	調査項目「地域での暮らし・悩み・相談」にて悩みの有無や相談状況を把握することが可能であることから、統合により廃止するもの。
社会活動参加状況	廃止	旧24 旧25 27	旧23 旧24	旧26 旧27	設問項目「趣味の有無」及び「趣味の充足度」を廃止し、「希望する教室」を新設する。	個人の趣味の有無やその充足度を把握するよりも、市の実施する趣味に関する事業の参加希望状況や新たなニーズを把握することにより施策の検討につなげるもの。
地域での暮らし・悩み・相談	改正	—	—	—	調査項目名「地域での暮らしや災害時のこと」から「地域での暮らし・悩み・相談」に改める。	設問項目の廃止、新設により調査項目内での整合性を図るために改めるもの。
	新設	40 42	38 40	40 42	設問項目「悩み・相談事の内容」及び「相談体制について感じることを」を新設する。	悩み・相談事を把握するとともに、相談体制の現状を把握することにより、今後の相談体制の検討につなげるもの。
	廃止	旧40	旧39	旧42	設問項目「災害時に援助してもらおう事への考え」を廃止する。	調査項目「災害時の避難等」を新設し、別立てしたことから廃止するもの。
災害時の避難等	新設	—	—	—	調査項目「災害時の避難等」を新設する。	災害時対策、避難行動要援護者との関連より新たに調査項目を作り、実態を把握することにより障がい福祉施策の検討につなげるもの。
	新設	43 44 45	41 42 43	43 44 45	設問項目「災害時の自力避難の可否」「近隣における支援者の有無」及び「災害時に困ること」を新設する。	
	新設	—	—	—	調査項目「権利擁護」を新設する。	成年後見や虐待防止、差別体験等の調査を強化するために調査項目を新設するもの。
権利擁護	新設	—	—	—	調査項目「権利擁護」を新設する。	成年後見や虐待防止、差別体験等の調査を強化するために調査項目を新設するもの。
	新設	46 47 48	44 45 46	46 47 48	設問項目「成年後見制度の認知状況」「成年後見制度の利用経験」「欲しい情報」を新設する。	障がい者の高齢化や一人暮らしなどによる孤立化対策や親亡き後の支援体制を強化するために実態を把握することにより、障がい福祉施策の検討につなげるもの。
	新設	50 50-1 50-2 50-3	48 48-1 48-2 48-3	50 50-1 50-2 50-3	設問項目「虐待にあった経験の有無」及びその枝番設問「虐待場所」、「虐待者」、「虐待内容」を新設する。	虐待に関する実態を把握することにより、虐待防止策の検討につなげるもの。